

# 第5回海外日本人商工会 訪問について

社団法人日本貿易会  
理事・総務グループ部長

こじま たかお  
小島 孝夫

当会は、毎年、海外の日本人商工会等を訪問し、本会ならびに国際社会貢献センター（ABIC）の活動紹介かたがた当会の提言活動に反映させることを目的として海外での商社活動の問題点等について懇談している。

2011年度は、小嶋と鈴木靖之企画グループ員の2名が、12月4日（日）から同月10日（土）の間、ソウル、台北、マニラの3都市を訪問した。

ソウルでは日本貿易振興機構ソウル事務所、ソウル・ジャパン・クラブ、台北では台北市日本工商会、マニラでは日本貿易振興機構マニラ事務所、フィリピン日本人商工会議所の所長、商社幹部の皆さまと懇談させていただき、極めて意義深い訪問となった。ここに、ご多用の中ご対応を頂きました皆さまに対して、心より御礼申し上げたい。

3都市を訪問しての共通した印象は、「思っていたよりも良くない」という景気感であった。クリスマス商戦に突入し、各地のにぎやかなショッピング風景を予想していた。確かに、ショッピング街は、人出も多くにぎやかではあったが、買い物袋を下げている人が思いの外少ない。欧米発危機と中国の緊縮政策の影響が、いよいよ表れていることの証左なのだろうか。

一方で驚かされたことは、各地ともWi-Fiが普及していて、出張者にとってスマートフォンをポケットに手軽に出張できる環境が



ソウルジャパンプラブ幹部の皆さんと

整っていたことである。

さて、各地の懇談にて皆さんからお聞きしたビジネス環境における課題は、以下の通りであった。今後、当会の関係委員会等の提言活動に反映願えるよう検討をお願いしていきたい。

## 1. 課税問題

ソウルならびにマニラでは、移転価格税制度、外国税額控除制度についての問題の指摘があった。また、台北では日台租税取り決めの早期締結への協力要請があった。いずれの地においても、国際的・二重課税の回避、複雑な税務実務の改善を求める意見は共通した課題であった。

まず、移転価格税制度に関しては、日本親法人、海外子法人間の利益配分に関して双方の課税当局の見解が異なり、日本側で妥当と

認められた移転価格算定方法が、現地当局側で否認され、追徴課税を受けた事例を踏まえて指摘があった。すなわち、商社が行う同種の取引に関しては同一の移転価格算定方法を採用し、公平な課税が担保されることを求める意見であった。この公平な課税が担保されるためには、引き続き双方の税務当局による情報交換が行われることを期待したいとのことであった。

次に、外国税額控除制度である。間接外国税額控除制度の対象となる持株比率基準は、日本では「25%以上」であった。日本企業と競合する海外企業当該国では、同水準が「10%以上」となっている。この格差是正は、当会の毎年の日本政府への税制要望においても言及してきたところであるが、ここ数年の要望においては要望項目に掲げていない。言及してこなかった理由は、外国子会社配当の益金不算入制度を実現することに重点を置いたためである。同益金不算入制度は、平成21年度税制改正において実現している。持株比率10 - 25%未満の外国子会社が多い商社にとっては、この部分の二重課税の問題はあらためて日本政府に改善を求めるべき課題といえる指摘であった。また、同益金不算入制度の実現については、当会が大きな役割を果た



台北市日本工商会幹部の皆さんと



マニラ日本商工会議所の幹部の皆さんと

したところであるが、各地において日本本社の海外投資に対する判断基準が明確に変わり、海外拠点の重要性が高まったとして、当会の提言活動に対して高い評価を得た。

さらに、台北では、上記の国際課税も含めて全体的な日台租税取り決めの早期実現に向け、日本貿易会としても日本政府への働き掛けに協力してほしいとの依頼があった。台北日本工商会では、毎年、これら税制要望を含めた各種の提言を「白書」としてとりまとめ、台湾政府等に提出し、その実現を求めているとのことであった。

## 2. 社会保障協定

駐在員は、日本と駐在地の双方の社会保険制度に加入しなければならないことがある。こうした場合、社会保険料の二重負担が生じ、そのコスト負担が企業の対外経済交流促進の1つの支障となっている。二重負担が生じている場合は、社会保障協定等を締結して相互に二重加入を回避する必要がある。

韓国との日韓社会保障協定は、2005年4月に発効している。日韓協定では、原則として5年までの駐在期間においては韓国の制度への加入を免除し二重加入を回避し、5年超の場合は韓国の制度に加入し日本の制度から

は脱退し二重払いを回避する内容となっている。しかしながら、両国制度間での期間の通算は行わないことになっている。この期間の通算については、その実現を求める声もある。また、日本本社に転勤した韓国国籍の社員が、日本の社会保険制度にも加入している事例紹介があった。

次いで、フィリピンとの社会保障協定は、現在、締結に向けて両国政府間にて事前の情報交換が行われている段階である。マニラ日本人商工会議所では、両国間の社会保険制度の基準格差が大きく、二重払いコスト負担が大きくないこともあり、他の国に比べて同協定の締結に対する関心度は高くないようであった。むしろ、5年以上の長期駐在員に対する日本の社会保険制度への任意加入に対する関心が高いようであった。ちなみに、同任意加入については、2012年4月から認められることになっている。

さらに、台湾については取り決め交渉に向けた協議も行われていない状況であるが、台北市日本工商会としても関心を持って実態を調査し検討したいとのことであった。

### 3. 経済連携

経済連携の問題は、折から、日本ではTPPの議論が国を二分する勢いであった。しかしながら、各地の国民的関心度はそれほど高くはなく、むしろ日本の白熱したTPP議論とは裏腹に冷めたまなざしで見られていたようであった。

そんな中、とりわけソウル・ジャパン・クラブにおいては、日韓FTAの締結要望に関する具体的な提言活動についての言及があった。同地では、2011年9月に開催された日韓経済人会議において日韓FTAの早期締結の実現に向け



ソウル市内風景

た取り組みを強力に促す旨の共同声明を採択していたこと、また、李明博大統領の訪日(12月17・18日)の機会を捉えてソウル・ジャパン・クラブおよび釜山日本人会の連名にて、日韓FTAの早期交渉再開、早期締結を求める要望書を韓国政府に提出するとのことであった。この要望は、両首脳による共同声明において日韓FTA協定の交渉再開がうたわれることを期待したものである。その後、「日韓FTAの実現に向けた早期交渉再開、早期締結の要望書」と題した提言が、12月7日から9日にかけて韓国の外交通商部、國務総理室、知識經濟部、企画財政部に提出された。また、同要望書では、日韓FTAに対する韓国側の懸念事項についても日本側の基本的考え方が示され、説得力ある要望書となっている。同要望書については、当会からも経済産業省をはじめ貿易記者会等に参考情報として提出したところである。

日韓首脳会談の結果は、「野田総理から、日中韓FTA産官学共同研究の成功裏の終了、日中韓投資協定交渉における日韓の協力、日韓EPA交渉の再開、東北地方の復興、原子力安全等について述べ、李大統領から日韓間の民間レベルでの交流は多くなってきており、活発な交流を行っていききたい旨述べた。」(外務省)にとどまった。

#### 4. 日本人学校

日本人学校が抱える課題も、課税問題と同様に各地の共通事項であった。

海外子女教育における課題は、現地での問題と帰国後の問題がある。ここでは、このうち日本人学校の問題を中心に報告したい。

日本人学校は、現在、世界51ヵ国・地域に88校があり、日本から1,300名近い教師が派遣されている。

アジアは、欧米と異なりインターナショナルスクールなどの施設が極端に少ないことから、駐在員の子女の教育は、日本人学校に依存せざるを得ない実情である。加えて、欧米の駐在員は頭打ち状況であるものの、アジアの駐在員は増加傾向にあり、それに伴って、海外子女数も増加している。

各地において共通して提起された日本政府への要望事項は、日本人教師の派遣人数の削減反対の要望である。日本から派遣される教師は、本来は地方公務員であるが、教師派遣は国家予算であることから、国家公務員扱いとなっている。現在、国家公務員の1割削減5ヵ年計画が実施中(2010 - 14年度の5年間)であることから、日本人教師も削減の対象となっている。日本のグローバル人材の育成が喫緊の課題となっている中、海外子女教育の



広く客の流れもスムーズな台北の地下鉄



マニラ市内風景

問題はもはや経済界をはじめ日本全体の課題と位置付けて予算配分を行うべきであるとの意見であった。日本人学校の運営は、日本人会(ソウル日本人学校はソウル・ジャパン・クラブ)が運営している。

当会は、2009年12月に日本在外企業協会と共に「海外子女の教育環境の拡充に関する要望」をとりまとめ、与党民主党、内閣府、文部科学省、外務省、経済産業省等に提言活動を行った経緯がある。

今後は、各日本人会と共に、切実な問題として理解者をより広く得ていく必要があるとの認識であった。また、当会としても、引き続き広く経済団体に理解を求めるとともに、積極的に国会、行政府に対して要望の実現を求めていかなければならないところである。

教員の定数削減反対の意見に加え、各地から提起された事項として、①派遣教員の派遣時期の適切な調整(経験者、新任者のバランス)、②高校まで進学できる日本人学校の創設、③帰国子女の受け入れ環境の整備などがあった他、現地の固有の課題についても種々問題提起があった。